

障がい者を対象とした子ども療育センター非常勤職員（事務補助業務）募集案内

令和元年9月3日

障がいのある方を対象として、愛媛県立子ども療育センターに勤務する非常勤職員（事務補助業務）の募集を次のとおり行います。

1 募集区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

募集区分	採用予定人員	勤務先	職務内容
非常勤職員	1人	子ども療育センター	外来患者のデータのパソコン入力・資料作成や当センターで実施する研修会の事務補助等に従事します。

2 応募（受験）資格

(1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者 (2) 次のいずれかに該当する者 ○ 身体障害者手帳（1～6級）の交付を受けている者 ○ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者 ○ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターにより知的障がいがあると判断された者 ○ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 <u>※ 試験当日に手帳等（原本）を持参してください。</u>
--

3 試験の方法

試験の方法	試験の内容
面接試験	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。 併せて、パソコンの入力作業の実技試験を行います。
実習	パソコンの入力作業等の実習を行います。 <u>※ 実習は面接試験の合格者に対して行います。</u>

4 試験の日時、場所

- (1) 試験日 詳細について申込み者に対して個別に通知します。
- (2) 試験実施場所 愛媛県立子ども療育センター（東温市田窪2135番地）

5 申込み

- (1) 申込期限 令和元年9月20日（金）17時15分まで申込みを受け付けます。

(郵送の場合は、令和元年9月20日(金)当日までの消印有効)

- (2) 申込方法 お近くのハローワークにおいて、求人内容を確認のうえ、履歴書(市販の用紙(A4判又はA3判・二つ折り)を使用し、最近6ヶ月以内に撮影した写真を添付のこと。)とハローワーク紹介状を下記応募先へ提出してください。

応募先	応募先の住所及び電話番号
愛媛県立子ども療育センター 事務局	〒791-0212 東温市田窪 2135 番地 電話 089-955-5530

6 採用

令和元年10月以降に採用されます。

7 採用後の勤務条件

(1) 委嘱期間

- ・ 令和元年10月以降の採用された日から令和2年3月31日まで
- ・ 年度末までに別途実施予定の選考試験に合格された場合、翌年度も雇用される可能性があります。

(2) 勤務日・勤務時間・休日

- ・ 勤務日は、原則月曜日から金曜日(下記休日を除く。)まで
- ・ 勤務時間は、午前10時から午後5時までの間で、1日4時間から6時間とし、相談のうえ決定します
- ・ 休日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の日(12月29日から1月3日)

(3) 報酬

- ・ 日額3,460~5,190円(勤務時間に応じて)
- ・ 県の規程に基づき通勤費用を支給します。(マイカー通勤可。ただし駐車場代は自己負担となります。)
- ・ 社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)が勤務時間に応じて適用されます。

注 これらの勤務条件は、改定されることがあります。

8 勤務先の設備状況

出入口段差：なし(スロープ有)、エレベーター：有、出入口ドア：引き戸、
車いす用トイレ：有

9 問い合わせ先

受験手続その他については、愛媛県立子ども療育センター事務局に、原則電話でお問い合わせください。

- ・ 電話：089-955-5530
- ・ FAX：089-955-5546